

「ここに生まれてよかった、ここで育ててよかった推進プロジェクト」幼稚園・保育所・認定こども園のあり方計画（案）に対する意見募集（パブリックコメント）の結果及び意見に対する市の考え方について

1. 意見募集の結果について

開催・調査期間	令和5年2月9日（木）～3月3日（金）
資料公開場所	市ホームページ、本庁・支所行政資料コーナー、公民館
意見提出者数	9名
意見等項目数	17件

2. ご意見・ご質問の概要と市の考え方について

	いただいたご意見・ご質問の概要	回答
1	<p>◆全般「保育士の働きやすい環境について」</p> <p>子どもが健やかに成長するためには、保育士が働きやすい環境を整える必要がある。保育士の配置基準の見直しや保育士確保、処遇改善を図ってほしい。(3件)</p>	<p>ご意見にもある通り、子どもの健やかな成長や安心して子どもを預けるためには、保育士が働きやすい環境を作る必要があり、保育士の配置基準や処遇の見直しは、重要な課題の一つであると認識しております。このことは本市だけでなく、全国的な課題であることから、国の制度として取り組むべき事項だと認識しております。これまでも配置基準の見直しや処遇の見直しを図り、保育士が働きやすい環境整備を行うことについて国に要望してきたところですが、ご意見を踏まえ、引き続き要望して参ります。</p> <p>また、本市の幼児教育の指針を示す「幼児教育ビジョン」を策定するなど、保育の質の向上を目指してまいりたいと考えております。</p>

	いただいたご意見・ご質問の概要	回答
2	<p>◆全般「保育士のマスクの着用」</p> <p>コロナ禍におけるマスクの着用について、子どもの発達面を考慮してフェイスシールドなどへの移行を検討してほしい。</p>	<p>ご意見のとおり、子どもの発達において、保育者の表情や口の動きを見ることも重要なことの一つとして考えております。</p> <p>現在は子どもを感染から守ることや保育を継続していくことを一番大切に考え、国からの通知などにに基づき、保育者のマスク着用を推奨しております。引き続き、国からの通知などをもとに検討してまいります。</p> <p>また、マスクを着用していても、可能な限り表情が分かるような工夫を施しながら保育を行っていただくよう、これまでも幼児教育・保育施設に指導しておりますが、あらためて発達面を考慮いただくよう指導してまいります。</p>
3	<p>◆全般「本計画にかかる意見聴取について」</p> <p>この計画について、保護者などの当事者の意見は聞かれたのか。</p>	<p>本計画策定の審議には、幼稚園や保育所の保護者、認定こども園や保育所の運営者の方に委員としてご参加をいただき、ご意見をいただいております。また、幼稚園のPTA団体や保育所の経営者や園長で組織されている団体にもご説明し、ご意見をいただいているほか、公立幼児教育・保育施設の職員の意見も聴取しながら本計画を策定しております。</p> <p>このパブリックコメントについてもホームページなどでの周知に加え、約2,000名の皆様にご登録いただいているLINEチャットボット「まつえの子育てAIコンシェルジュ」で案内するなど、幅広くご意見をいただく機会を設けております。</p>

	いただいたご意見・ご質問の概要	回答
4	<p>◆20 ページ「＜具体的な取り組み＞研修の充実」</p> <p>人員が不足する保育所は研修も受講しづらいのではないか。保育所によって、保育の質にバラツキがないようにしてほしい。</p>	<p>本市の保育士・幼稚園教諭向けの研修は、コロナ禍以降、オンラインを中心に行っており、コロナ禍以前に比べ、受講者数が増加しております。ご意見のとおり、園外での研修は限られた人数しか受講出来ないこともあることから、今後もオンラインを中心に研修を行うなど、受講しやすい環境整備に努めてまいります。</p> <p>なお、ご意見を踏まえ、オンラインを中心に実施する点について計画に追記しました。</p>
5	<p>◆20 ページ「(1) 子どもの成長を支える幼児教育・保育の推進」</p> <p>21 ページ～22 ページ「(2) 子ども一人ひとりの個性に寄り添う幼児教育・保育の推進」</p> <p>「幼児教育ビジョンの策定」や「幼児教育・保育の推進拠点と横展開」の実施時期はいつ頃か。また、「医療的ケア児の支援の充実」、「乳幼児期における特別支援教育の充実」、「外国籍の園児及び保護者の支援」は具体的に何年度からになるのか。</p>	<p>「幼児教育ビジョン」は令和5年度に策定する予定としております。「幼児教育・保育の推進拠点と横展開」の中の「幼児教育・保育推進モデル園の実践研究並びに実践発表」については、幼児教育ビジョンをもとにした研究を念頭に置いていることから、幼児教育ビジョンを策定した後に実施したいと考えております。</p> <p>また、「医療的ケア児の支援の充実」については、令和5年度から民間幼児教育・保育施設での受け入れを始めることとしております。引き続き、受け入れる施設を増やすなど体制の充実に努めてまいります。</p> <p>「特別支援教育の充実」については、令和5年度から研修の充実と移行支援計画や教育支援計画の様式の見直し、エスコスタッフや子育て政策課スタッフによる専門巡回体制の充実を図ってまいります。</p> <p>「外国籍の園児の保護者に向けたアンケート」については、令和6年度にアンケートを実施できるよう準備してまいりたいと考</p>

	いただいたご意見・ご質問の概要	回答
	(前頁からの続き)	(前頁からの続き) えております。 なお、ご意見を踏まえ上記のことについて計画に追記しました。
6	◆22 ページ「＜具体的な取り組み＞幼児教育・保育施設の複合化」 幼児教育・保育施設と障がい児施設の複合化に向けては、差別が生じないよう、特に保護者の意識醸成が必要だと感じる。	障がいの有無に関わらず、同じ施設内でともに学び合うインクルーシブ保育の重要性など、幼児教育・保育施設及び障がい児施設の保護者や職員を対象とした研修の実施について検討してまいります。
7	◆22 ページ「＜具体的な取り組み＞幼保小連携の推進」 住む地域以外の保育園に通う場合、住む地域の小学校との交流や連携をどのように行うのか。	円滑に小学校へ就学できるよう、現在、小学校と幼児教育・保育施設の間で住む地域を問わず、入学を予定する児童の情報の共有や、小学校教員による幼児教育・保育施設への訪問などを行い、連携を図っています。 今後は例えば入学を予定している小学校に夏休みに一堂に会する機会を作るなど、モデル地区での検証を踏まえ、交流機会の充実に向け検討してまいります。
8	◆23 ページ「＜具体的な取り組み＞地域との協働の推進」 中学校区にひとつだけある幼児教育・保育施設に入園できず、他の地域の幼児教育・保育施設に通っている。住んでいる地域の幼児教育・保育施設に入れられない中では、地域との協働は難しい。保育所と地域を結びつけるのであれば、保育園に地元枠を設定するとういと思う。	基本的には、幼児教育・保育施設が所在する地域との交流を推進することを想定しており、ご意見を踏まえ、計画にそのことを記載しました。 地元枠の設定については貴重なご意見として参考にさせていただきます。

	いただいたご意見・ご質問の概要	回答
9	<p>◆24 ページ「(1) 幼保一元化推進事業」</p> <p>幼保園・公立保育所・民間保育所の認定こども園化のそれぞれ具体的なスケジュールは？</p>	<p>幼保園については、令和6年度に認定こども園化に移行するよう検討を進めております。</p> <p>幼稚園がない地域の公立保育所や民間保育所では令和5年1月より「特別利用保育」を実施しております。公立保育所や民間保育所の認定こども園化については、幼保園の認定こども園化における課題や特別利用保育の利用状況等を踏まえ、検討してまいります。</p> <p>なお、ご意見を踏まえ、上記のことについて計画に追記しました。</p> <p>※特別利用保育とは、幼稚園に入所の対象(1号認定)の園児が、在住する地域に幼稚園がなく、かつ、その地域の保育所に空き枠がある場合、特例的に保育所に入所できる措置</p>
10	<p>◆25 ページ「(2) 多様な保育ニーズへの対応」</p> <p>保護者の多様なニーズに応えることは、保護者としてはありがたいが、保育士の負担増につながる事が予想される。保育士の負担増とならないようにしてほしい。</p>	<p>多様なニーズに対応するためには、マンパワーが必要となると認識しております。ご意見のとおり、保育士の負担が増えないように検討いたします。</p>
11	<p>◆25 ページ「<具体的な取り組み>特別保育の充実」</p> <p>夫婦2人とも土日が仕事で、実家の援助も難しい。休日保育を受け入れる施設が1施設しかなく、かつ利用定員も10名と少ない。双子を育児しているので、10名の枠の中に2名が入れるかど</p>	<p>ご意見のとおり、現在、市内で休日保育を実施している認可保育所等は1施設ですが、認可外保育施設では3施設が休日保育を実施しています。今後、ニーズを把握しながら、休日保育を含めた特別保育が充実するよう検討してまいります。</p>

	いただいたご意見・ご質問の概要	回答
	<p>(前頁からの続き)</p> <p>うかも分からない。また、利用も1歳からで、歩行が可能であることや離乳食が完了していることが条件となる。育児をすることで、やりがいのある仕事を辞めることがないよう休日保育の充実を図ってほしい。</p>	<p>(前頁からの続き)</p> <p>なお、ご意見を踏まえ、ニーズを把握することについて計画に追記しました。</p>
12	<p>◆25 ページ「＜具体的な取り組み＞指定管理者制度の導入や民間移譲の検討」</p> <p>公立保育所を民営化することは反対。公立保育所を増やすべきと考える。</p>	<p>検討する際の貴重なご意見として参考とさせていただきます。</p>
13	<p>◆27 ページ「＜具体的な取り組み＞地域の子育て支援機能」</p> <p>住む地域の保育園に通っていないので、そのコミュニティに入ることが難しい。</p>	<p>公立幼児教育・保育施設の空き教室等を利用して行うこの事業は、未就園児の保護者の皆様の利用が中心となることを想定しております。貴重なご意見として参考にさせていただきます。</p>
14	<p>◆28 ページ「＜具体的な取り組み＞保育所・幼稚園等における、適正な集団教育の場の確保」</p> <p>「ここに生まれてよかった、ここで育てて良かった」推進プロジェクトと記載があるが、一方で具体的な取り組みの中では、幼稚園の再編が盛り込まれている。地域の幼稚園をなくすことで「ここに生まれてよかった、ここで育てて良かった」と市民が実感するかは疑問に感じる。</p>	<p>本プロジェクトでは、年齢別のクラス編成が出来るよう、園児数 20 名を基準とした再編を検討することとしています。小規模の集団における保育は、「一人一人と関りを深めることができ、その子どもに合わせた指導がしやすい」「子ども同士の関りは深くなり、保育の工夫によって異年齢での関わる機会を持つことで育つ心情・意欲（例えば、年下を思いやる気持ちやかわいいという気持ち、年長児への憧れ等）を持たせることができる」といった強みがあります。また、一定規模の集団における保育には「子ども同士が学び合い、気づき合うといった、多様な個性の認め合いや磨き合いができる」「同年齢の子ども同士で興味や発達に応じ</p>

	いただいたご意見・ご質問の概要	回答
	(前頁からの続き)	<p>(前頁からの続き)</p> <p>た協同的な活動ができる」といった強みがあります。</p> <p>どちらも強みがありますが、幼児期は友達との関りを通して社会性が大きく発達していく時期であることから、多くの同年齢の友達と関わるができる一定規模の集団の中で、子ども同士が相互に影響し合い、一人一人の子どもが発達にそった必要な経験が得られる環境を整えることが望まれます。このため、公立幼稚園・保育所の再編にあたっては、子どもにとって望ましい集団規模で生活できる環境を整えることを最優先したいと考えております。子ども同士が相互に影響し合う環境の中で、すこやかに、たくましく成長し、将来「ここに生まれてよかった、ここで育ててよかった」と市民の皆様が実感いただけるよう取り組んでまいります。</p> <p>なお、上記のことについて計画に追記しました。</p>
15	<p>◆28 ページ「<具体的な取り組み>保育所・幼稚園等における、適正な集団教育の場の確保」</p> <p>中学校区で再編となれば、小学校区単位では、保育施設がない地域も出てくる。人口減少を食い止めるためにも幼稚園を存続させてほしい。また、園児数を確保するうえでも幼稚園で預かり保育と弁当配食を早急に実施してほしい。(3件)</p>	<p>本市では、各中学校区を一つの「学園」として、小中一貫教育を推進することで中学校区ごとの連携を図ってきました。急速な少子化の進行の中でも、就学前から義務教育期間の子どもの育ちを幼保小一貫教育で保障し、かつ集団として十分な教育活動が可能な規模とするため、中学校区を一つの単位として公立幼稚園・保育所の再編を検討したいと考えております。</p> <p>ご意見を踏まえ、この点について計画に追記しました。</p>

	いただいたご意見・ご質問の概要	回答
	(前頁からの続き)	<p>(前頁からの続き)</p> <p>子どもの数が減少する中でも、中学校区ごとに地域ぐるみで子どもを育てる環境の充実を図ってまいります。</p> <p>なお、検討にあたっては、地元や保護者と十分に協議するとともに、地域ごとに大きく状況が異なることから、隣接する地域との距離や民間の認定こども園の設置状況などの地域性に十分考慮しながら、市内のどこに住んでも安心して子育てができる環境の整備に努めたいと考えております。</p> <p>また、公立幼稚園の預かり保育については令和5年度から新たに2施設を加えた合計11施設で実施することとしております。引き続き、職員の確保等の準備が出来次第、拡充してまいりたいと考えております。また、弁当配食については、具体的なスケジュールなどは決まっておりませんが、引き続き検討してまいりたいと考えております。</p>
16	<p>◆28 ページ「＜具体的な取り組み＞保育所・幼稚園等における、適正な集団教育の場の確保」</p> <p>公立幼稚園・保育所の再編はいつ頃を目標としているのか。公立幼稚園は園児数が少ないので、早急に取り組んだ方が良い。</p>	<p>再編については、地元や保護者と十分に協議しながら進めてまいりたいと考えていることから、具体的な時期は未定としております。</p> <p>早急に取り組んだ方が良いという点については、貴重なご意見として参考にさせていただきます。</p>
17	<p>◆28 ページ「＜具体的な取り組み＞保育所・幼稚園等における、適正な集団教育の場の確保」</p> <p>幼稚園には給食が必要。給食センターからではなく、地域の食</p>	<p>食育は子どもの成長にとって欠かせないものであり、特に幼児期から食生活を整えることが重要だと認識しております。</p> <p>検討するうえでの貴重なご意見として参考にさせていただきます</p>

	いただいたご意見・ご質問の概要	回答
	<p>(前頁からの続き)</p> <p>材や食文化も取り入れながら、作り手と食べる人の顔が見える環境を作ってほしい。また、食生活の改善によって、発達障がいの症状緩和、情緒の安定、成績向上につながると聞く。松江市も食生活の改善との因果関係、改善例や導入方法などを検討され、導入してはいかがか。</p>	<p>(前頁からの続き)</p> <p>ます。</p>